

教職員用パソコンリース（Aグループ） 仕様書

1. リース物件

別紙「物品証明書」のとおりとする

2. 物件導入業者

テクト株式会社

富士吉田市上吉田 2-1-11

0555-23-1206

3. 物件導入価格

26,400,000 円（税抜）

※別紙「物品証明書」のとおり

4. 賃借契約の条件

契約満了時には、各学校の情報機器を充実していくため、リース物件を市へ無償譲渡するものとする

この契約は公用又は公共の用に供される資産のリースであり、譲渡条件付きリース契約である

一般的な動産総合保険をリース業者にて付保すること

但し、ソフトウェアに対する動産総合保険付保は不要である

5. 設置場所

市立小中学校 11 校・教育研修所

6. リース期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日

5 年間（60 か月）

7. その他

納入に関する一切の責任は物件導入業者が負うものとする

リース料の請求先は教育研修所とする

当月分を翌月末までに支払うこととする